

【遺言信託】

—このような場合はぜひ遺言を—

円満で円滑な相続を実現し円満な家族関係を維持したい方

- 家族を遺産分割協議で揉めさせたくない
- 遺産分割協議がまとまらない結果、遺産分割調停や遺産分割審判などの裁判手続に家族が巻き込まれてしまうようなことになるのを避けた

法定相続分どおりの遺産分割ではなく実情に合わせた合理的な遺産分割をしたい方

- 配偶者や事業承継者など特定の相続人に財産の大部分を相続させたい
- 老後の世話をしてくれる子供に多く相続させたい
- 障がいのある子供に多く相続させたい

法定相続人以外にも遺産を分けてあげたい方

- お孫さんや特に世話になった方など法定相続人以外にも遺産を分けてあげたい
- 教育、福祉、芸術など遺産を社会や公共のために寄付したい

特定の相続人に特定の財産を相続させたい方

- 遺産のうち同族会社株は事業の後継者に相続させたい
- 遺産のうち自宅は配偶者に相続させたい

費用については、朝日信託の規定に基づいた所定の手数料の他、実費がかかります。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせください。

個別無料相談については、随時当金庫窓口までお問い合わせください。

また、相続関連業務無料相談会も随時開催しておりますので、詳しくは当ホームページの各種相談会のご案内をご覧ください。